# 市・県民税の申告と 景所得税の確定申告

受付期間は2月16日(金)から3月15日(木)まで

税務課市民税係(内線171·172)

所得の申告は、市・県民税の課税に使用するだけでなく、国民健康保険料や介護保険料などの算定にも用いられます。 申告が必要な方は必要書類などを確認の上、早めの申告をお願いします。

## 台見税務署での申告

受付日時 2月16日(金)~3月15日(木)(土・日曜日を除く)

午前9時~午後5時(入場は午後4時まで)

※税務署駐車場は大変混雑します。駅北立体駐車場(申告期間中は90分間無料)を利用ください。



受付時間 午前9時~午後4時

※午前中は混雑が予想されます。ゆとりをもってお出掛けください。 混雑の状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

◎は混雑予測日

	2月											3月											
期日			9(金)	◎ 16 金	19	20 火	21 次	22 (木	23 金	◎ 26 月	27 <u>火</u>	28	◎ 1 ★	2 金	5 (月)	6 火	7 <u>水</u>	◎8(木)	9(金)	12	13	14 次	15 (木)
場 所	還位	年金または 還付の方のみ セラトピア 土岐			セラトピア土岐					駄知公民館		ウエルフェア 土岐		鶴里公民館	曽木公民館	セラトピア土岐							

#### 具体的には…

- ▷公的年金のみ受給している方
- ▷医療費控除や年末調整で控除 漏れのあった方、中途退職し た方などの還付申告をする方
- ※上記の方は2月16日以降も 申告できます。

#### 重要なお知らせ

新庁舎建設工事に伴い、申告会場を従 来の文化プラザからセラトピア土岐(2 階・小ホール)に変更します。施設内に は、開館時間の午前9時までは入場でき ません。



### 告できる会場は?

市県民税のみの NO

伸告

次のいずれかに1つでも当てはまりますか?

- ▷事業所得や不動産所得があり、収支内訳書を作成していない。
- ▶青色申告をする。
- ▷損失申告、または譲渡所得(土地、建物、株式の売買)がある。
- ▷所得税の住宅関連の控除を初めて申告する。
- ▷特定□座の株式配当、先物取引がある。
- ▷消費税、贈与税の申告をする。

**YES** 

YES

NO

多治見税務署

市内の申告会場

※期間中は市税務課窓口での申告受け付けはできません。